

○希少疾病用医薬品の指定について

(平成15年8月1日)

(薬食審査発第0801002号)

(各都道府県衛生主管部(局)長あて厚生労働省医薬食品局審査管理課長通知)

平成15年8月1日付けで、薬事法(昭和35年法律第145号)第77条の2第1項の規定に基づき、希少疾病用医薬品を下記のとおり指定されたので、通知する。

記

指定番号	医薬品の名称	予定される効能又は効果	申請者の氏名又は名称
(15薬)第164号	硫酸アタザナビル	HIV感染症	ブリストル製薬有限公司